

●香川県告示第74号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成21年2月13日から同年3月6日まで一般の縦覧に供する。

平成21年2月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 円座香西線（177号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市御厩町字大塚411番2地 先から	前	3.8～8.9	130	道路改修事業による 現道拡幅
高松市御厩町字落合334番2地 先まで	後	7.3～12.0	130	